

人権教育の指導方法等の在り方について[第二次とりまとめ](概要)

はじめに

☆国内外で人権教育のさらなる充実を求める機運が高揚している
⇒第一次とりまとめを踏まえて、教育委員会や学校等に対して理論的・実践的な指針を提供

第Ⅰ章 学校教育における人権教育の改善・充実の基本的考え方

人権教育の目標: 児童生徒が、発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすること。

「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができる事が知的理解だけでなく、態度や行動に現れる必要がある。

【イメージ図】

自分の人権を守り他の人の人権を守るための実践的な行動

自分の人権を守り他の人の人権を守ろうとする意識・意欲・態度

人権に関する知的理解
(知的側面からなる)

人権感覚
(価値・態度的側面と
技能的側面からなる)

人権教育の成立基盤としての教育・学習環境(学校・学級)

他の人とともによりよく生きようとする態度や、集団生活における規範等を尊重し、義務や責任を果たす態度、具体的な人権問題に直面してそれを解決しようとする実践的な行動力などを、児童生徒が身につけることができるようにする。

- ①他の人の立場に立てるような想像力や共感的に理解する力
- ②伝え合うためのコミュニケーションの能力やそのための技能
- ③人間関係を調整する能力などの能力や技能を総合的にバランスよく培う事が求められる。

第Ⅱ章 学校教育における人権教育の指導方法等の改善・充実

第1節 学校としての組織的な取組と関係機関等との連携

1. 学校の教育活動全体を通じた人権教育の推進
 - ・学習指導要領等を踏まえた人権教育
 - ・人権尊重の精神に立つ学級経営
 - ・人権尊重の精神に立つ生徒指導
 - ・教職員と児童生徒自身による人権教育の環境作り
2. 学校としての組織的な取組とその点検・評価
 - ・学校としての人権教育の目標設定
 - ・校内推進体制の確立と充実
 - ・人権教育の全体計画・年間指導計画の策定
 - ・学校としての取組の点検・評価
3. 家庭・地域との連携及び校種間の連携
 - ・家庭や地域との連携
 - ・関係諸機関との連携・協力
 - ・保、幼、小、中、高等学校等との間の協力と連携
 - ・連携を推進する行政による支援体制の整備

第2節 人権教育の内容及び指導方法等

1. 人権教育の内容構成
 - ・人権教育を通じて育てたい資質・能力
(知的側面、価値的・態度的側面、技能的側面)
⇒①知的側面に焦点を当てた指導内容、
②人権感覚の育成に焦点を当てた指導内容、
③総合的な指導内容
 - ・教育の中立性の確保等
2. 人権感覚を育成する指導方法の工夫・改善
 - ・児童生徒の自主性を尊重した指導方法の工夫
 - ・児童生徒の発達段階と実態を踏まえた指導方法の工夫
 - ・体験的な活動を取り入れる等の指導方法の工夫
3. 効果的な学習教材の選定・開発

関連

関連

第3節 学校及び教育委員会における研修等の取組

1. 教職員における人権尊重の理念の理解・体得
2. 効果的な教職員の研修等の取組
 - ・学校における研修の取組
 - ・教育委員会における研修等の取組
3. 普及方法等の取組

おわりに

- 各学校における人権教育の指導方法等の改善・充実の努力
- 教育委員会における各学校への指導・助言や支援のさらなる充実及び条件整備
- 国における教育委員会や学校に対する支援の一層の充実及び条件整備

人権教育の推進

『教育の目的』

人格の完成を目指し、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値を尊び、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成
(教育基本法第1条)



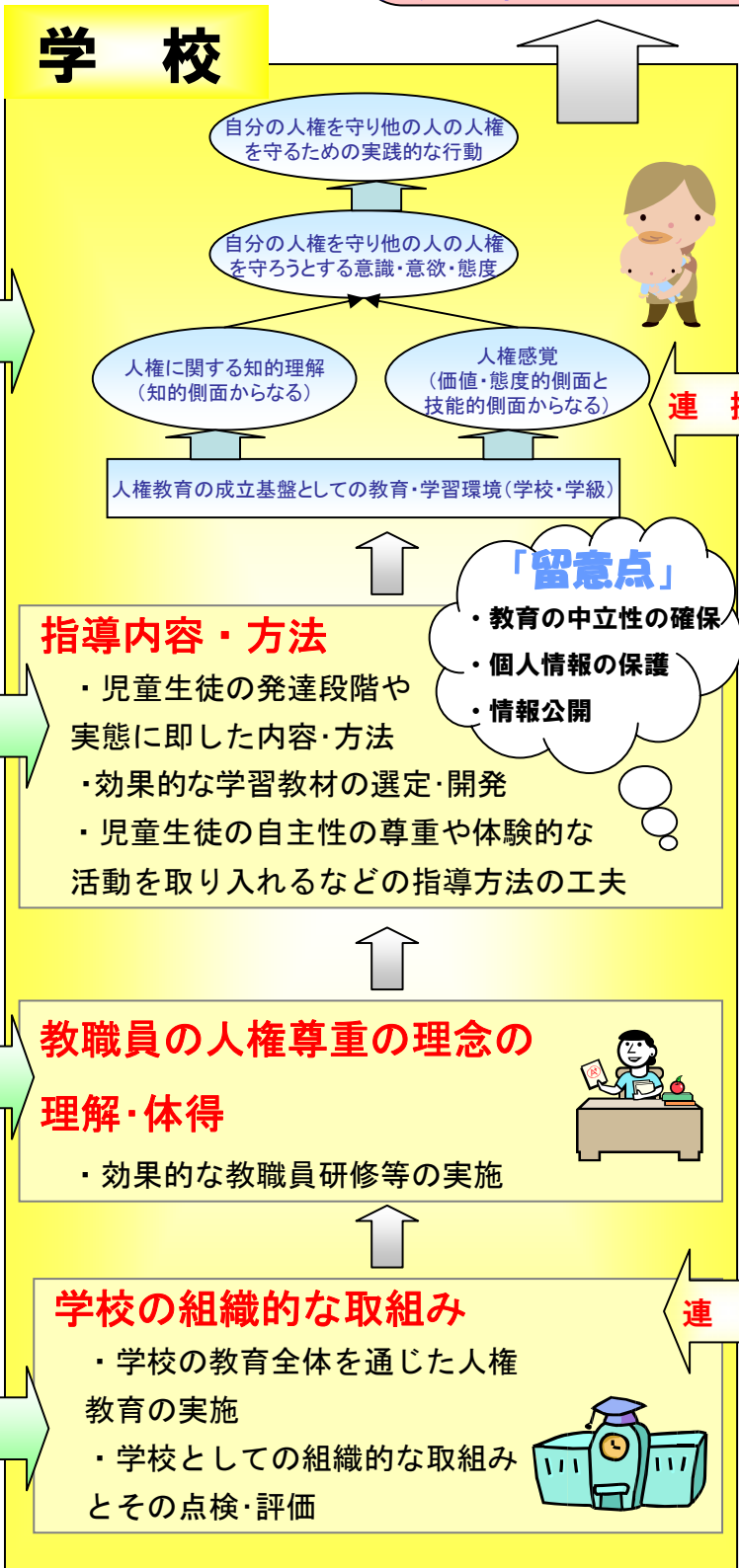
『人権教育の目標』

児童生徒が、発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』ができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動に現われるようにすること。

学 校

行政の支援

- ①人権教育の理念や方向性等を示した計画の策定、
- ②人権教育の優れた実践事例の収集・分析・普及、
- ③人権教育に関する教職員用の事例集・指導手引書の作成、
- ④人権教育に関する教職員研修の実施、
- ⑤実践的研究の実施、
- ⑥学校の組織体制の在り方や点検・評価に関する指導、など



地域・家庭等との連携

- ◎家庭や地域における人権感覚の育成
 - ・学校の取組みの公表
 - ・子どもと保護者が共同で取り組む活動の実施
 - ・保護者や地域の人達の授業参観、など

校種間連携

- ◎幼・保・小・中・高等学校等の連携の促進
 - ・系統的・継続的な人権教育の実施
 - ・校種を超えた授業研究
 - ・発達段階に応じたカリキュラムの共同研究、など。

連携

連携

「留意点」

- ・教育の中立性の確保
- ・個人情報の保護
- ・情報公開

